

むらたまち
議会だより

The Murata Town Council Newsletter

Vol.62
[2007.9.1]

定数4人減
改選議員14人で出発 スタート



力をあわせてガンバリます！

新議会構成決まる

平成19年8月6日 第6回臨時議会

新人3人フレッシュスタート

去る7月29日に行われた町議会議員一般選挙後、初めての議会が8月6日に開催されました。

この臨時議会では、議会の構成を決めるための、議長、副議長の選挙をはじめ総務民生常任委員会、産業建設教育常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、議会広報編集審査特別委員会委員の選任が行われました。

また、仙南地域広域行政事務組合議会議員、大河原町外1市2町保健医療組合議会議員及び宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員も選挙により選出されました。



副議長
荒井仁士

去る8月6日開催されました、
町議会議員改選後の初議会に
おいて議員皆様のご賛同を賜り
まして、本町議会の副議長に選

ばれましたことは、この上ない光
栄に存じます。同時に責任の重
大さも痛感しているところでござ
います。

町議会に対する町民皆様の
要請、期待に応えるべく、対立か
らの選任ではなく、議会丸とな
り、相互理解による選任であり
ました。そこに大きな意義があ
り、今後の議会の活性化、町勢の
進展、更には町民意識の変化に
も繋がるものと確信を致してお
ります。

今後とも尚層のご指導、ご鞭
撻をお願い申し上げまして、就
任の挨拶と致します。

就任のご挨拶



議長
佐々幸一

この度議員の皆様のご支持を
頂きまして議長に就任すること
になりました。まことに身に余
る光榮に存じます。心から感謝

申し上げます。議会の代表とし
てその責任の重大さを痛感する
次第です。議会運営にあたつて
は公正な立場で最大の努力を

して参ります。今、町政をとり
まく環境は厳しく財政危機等、
課題が山積しております。この
ような課題に対し、環境の変化
に対応した改革が必要です。そ
れには議会自らが改革を推進
しなければなりません。私は改
革の旗手として町政刷新に努め
、町民の皆様の負託にこたえて参
りたいと思います。今後とも町
民の皆様のより一層のご協力ご指
導をお願い申し上げ、就任の挨
拶と致します。

新議席決定！



1番 渡辺 元道 53歳
無所属 当選1回



2番 上田 万作 57歳
無所属 当選1回

議員の改選により、
今後4年間の議席が
決まりました。
この議席番号は、質
疑などの議会での発
言などを行う際に呼
称として使われます。
今回の議席は、当選
回数・年齢により決定
され、議長は最終番、
副議長は最終2番と
なります。



3番 村上 登 60歳
無所属 当選1回



4番 大沼 克巳 45歳
無所属 当選2回



5番 吉野 敏明 46歳
無所属 当選2回



6番 高橋 政光 54歳
公明党 当選2回



7番 太田 初美 55歳
無所属 当選2回



8番 柴崎 俊信 56歳
無所属 当選4回



9番 渡辺 人志 59歳
社会民主党 当選6回



10番 平岡 正明 64歳
無所属 当選6回



11番 斎藤 万之亟 64歳
無所属 当選7回



12番 佐藤 年夫 70歳
日本共産党 当選9回



13番 荒井 仁士 67歳
無所属 当選4回



14番 佐々 幸一 66歳
無所属 当選5回

常任委員会委員



総務課、企画財政課、税務課、会計課、町民生活課、健康福祉課、子育て支援課の分掌に属する事項及び他の委員会に属しない事務の調査並びに議案、請願、陳情等の審査を担当します。
委員長 大沼克巳
副委員長 高橋政光
委員 員渡辺元道
佐平幸正
委員 員上田万作
委員 員岡田明志
委員 員辺万作
（先例により辞任）



産業振興課、建設課、水道事業所、農業委員会、教育委員会の分掌に属する事項の事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査を担当します。
委員長 斎藤万之丞
副委員長 吉野敏明
委員 員村上登
委員 員太田信美
委員 員荒井仁年
委員 員崎俊士
委員 員田信夫



円滑で能率的な議会運営を図るため、議長から諮詢された事項、議会から付託された事項等について審査・調査・協議をします。
委員長 柴崎俊明
副委員長 吉野敏明
委員 員高橋克巳
委員 員大沼明
委員 員岡田光
委員 員藤正明
委員 員平野明

総務民生常任委員会

産業建設教育常任委員会

議会運営委員会

各特別委員会・

委員長 副委員長 委員 員員 太村 上渡 渡辺 田上 田辺 藤初 万作 元人 年登 美志夫

議会活動の内容を「村田町議会だより」として、
町民にわかりやすく発行し、議会情報の提供を通して、
議会と町民のパイプ役に心がけます。

議会広報編集審査特別委員会



上 田 万 作 一 議 員

■宮城県後期高齢者医療広域
連合議会議員（選挙当選）
富城県内すべての市町村をもつて組織する後期
高齢者医療広域連合の議会において意志形成過程
に参画し、最終的な政策を決定します。

村 上 登 議員
佐 藤 年 夫 議員

■大河原町外1市2町保健医療
組合議会議員（選挙当選）
大河原町・村田町・柴田町・角田市で運営する
中核病院（附属村田診療所・附属訪問看護ステー
ションを含む）の議会において意志形成過程に参画
し、最終的な政策を決定します。

渡 辺 人 志 議 員

■仙南地域広域行政事務組合
議会議員（選挙当選）
仙南2市7町で組織し消防・衛生などの業務を
広域的に行うもので、その議会で意志形成過程に
参画し、最終的な政策を決定します。

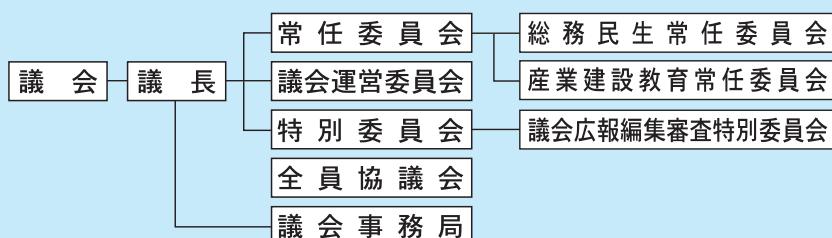
承認第13号
専決処分事項の報告承認について
村田町一般会計補正予算（第3号）
7月15日の台風4号の影響により発生した災
害復旧事業費等を措置するため1億3千623
万8千円が予算に追加されました。

【討論なし 承認】

同意第3号

村田町監査委員の選任について
氏名 太田 初美議員
【投票 賛成 少数 不同意】

議会の構成



一部事務組合議会等

- 仙南地域広域行政事務組合議会
- 大河原町外1市2町保健医療組合議会
- 宮城県後期高齢者医療広域連合議会

6月定例会

一般会計に

31,013千円追加

19年度補正予算など14議案を可決

員の任期満了を目前に、6月13日と14日の2日間にわたり開催されました。

この定例会では、条例改正等8件、一般会計補正予算、議案5件、報告3件、その他請願1件、同意1件が審議されました。いずれも原案のとおり可決されました。また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、大泉武夫議長が選任されました。

一般質問は、町政について9人の議員が質しました。

一般会計補正予算(第2号) 3千101万3千円を追加し総額48億3千595万1千円とするものです。

今回の補正は、平成19年度一般会計予算執行にあたり緊急的に必要となる経費を措置するためには補正するものです。

歳入 財政調整基金から3千101万3千円を繰り入れするものです。

■特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

■総務省指導により特別職期末手当について支給割合の改正をおこなうものです。

【討論なし・原案可決】

■宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村

予 算

条 例

■議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

総務省指導により特別職期末手当について支給割合の改正をおこなうものです。

【討論なし・原案可決】

■村田町職員等倫理の保持に関する条例の制定について

職員等倫理の保持の徹底、公益通報及び不当要求行為等に対する府内体制の整備を図るための条例を制定するものです。

【討論なし・原案可決】

■宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村

の任期満了を前に、6月13日と14日の2日間にわたり開催されました。

この定例会では、条例改正等8件、一般会計補正予算、議案5件、報告3件、その他請願1件、同意1件が審議されました。いずれも原案のとおり可決されました。また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、大泉武夫議長が選任されました。

一般質問は、町政について9人の議員が質しました。

一般会計補正予算(第2号) 3千101万3千円を追加し総額48億3千595万1千円とするものです。

今回の補正は、平成19年度一般会計予算執行にあたり緊急的に必要となる経費を措置するためには補正するものです。

歳入 財政調整基金から3千101万3千円を繰り入れするものです。

■教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

総務省指導により特別職期末手当について支給割合の改正をおこなうものです。

【討論なし・原案可決】

■宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について

これらの3議案は、河南地区衛生処理組合が各団体から脱退することに伴い、地方自治法の規定により議会の議決を得るものです。

【括提案】討論なし・原案可決】

人事案件

教育委員会委員の任命
住所 柴田町大字船岡
氏名 守谷 信晴

【同意】

平成19年第5回定例会は議員の任期満了を前に、6月13日と14日の2日間にわたり開催されました。

この定例会では、条例改正等8件、一般会計補正予算、議案5件、報告3件、その他請願1件、同意1件が審議されました。いずれも原案のとおり可決されました。また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われ、大泉武夫議長が選任されました。

一般会計補正予算(第2号) 3千101万3千円を追加し総額48億3千595万1千円とするものです。

■特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

総務省指導により特別職期末手当について支給割合の改正をおこなうものです。

【討論なし・原案可決】

職員退職手当組合規約の変更について

■宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について

■宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について

■宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について

こんなことが決まりました。

請願1件・意見書4件採択

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書」
「公共工事における新たなルールづくりを推進されるよう強く

意見書

建設業の健全な発展と工事における安全や品質確保、雇用の安定や技能労働者の育成を図るために、公共事業における新たなルールづくりが必要であり、意見書を採択し、国に対して送付してほしいという趣旨で請願が提出されました。

【討論なし・全会一致採択】

建設業の健全な発展と工事における安全や品質確保、雇用の安定や技能労働者の育成を図るために、公共事業における新たなルールづくりが必要であり、意見書を採択し、国に対して送付してほしいという趣旨で請願が提出されました。

議員
請願者 宮城県建設職組合連合会会長 佐藤惣一
紹介議員 平岡正明・鈴木満雄

「どの地域でも格差のないゆき届いた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」

平成18年度から義務教育費国庫負担金は、「2分の1」から「3分の1」負担に引き下げられ、約8千4百67億円程度減額されています。「三位一体の改革」では、削減額の全額を地方に税源移譲すると言われていますが、移譲されたとしても40都府県で現在の国庫負担金額より税源移譲額が下回る試算になります。

生活実態や生活保護、必要最低生活費の動向を十分に踏まえ、存在感のある最低賃金の改定が必要です。現在の宮城県の社会情勢を反映した適正な水準へ最低賃金を引き上げるとともに、最低賃金制度について周知徹底を図り、監督体制の充実を図るよう強く要望します。

■村田町議会委員会条例の一部を改正する条例

提出先 宮城労働局長
内閣総理大臣 農林水産大臣

「最低賃金の水準引き上げを求める意見書」

提出先 内閣総理大臣 農林水産大臣

要望します。

育費国庫負担制度を堅持・拡充するよう要望します。

1. 公共工事において建設労働者の適正賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を推進すること。
2. 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について実効ある施策を実施すること。

提出先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 文部科学大臣

を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。

2. 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

1. 日豪EPA／FTA交渉に当たっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農産物の重要品目

たり、日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなどの対策を強力にお願いします。

(1) 総務民生常任委員会7人
　　総務課、企画財政課、税務課、会計課、町民生活課、健康福祉課、子育て支援課の分掌に属する事項及び他の委員会に属しない事務の調査並びに議案、請願、陳情等の審査を掌る。
(2) 産業建設教育常任委員会7人
　　産業振興課、建設課、水道事業所、農業委員会、教育委員会の分掌に属する事項の調査及び議案、請願、陳情等の審査を掌る。

第4回

臨時議会

平成19年5月21日

専決処分事項10件、控訴の提起、 一般会計補正予算などを審議

平成19年
第4回臨時会

5月21日(月)に、平成19年第4回臨時会が開催され、専決処分事項の報告承認10件、訴訟の提起、一般会計補正予算が審議されました。

専決処分事項の報告承認

平成18年度村田町一般会計補正予算、同有線放送電話事業

正予算、同国民健康保険事業、同老人保健、同介護保険事業、同公共下水道事業、同農業集落排水事業

同上水道事業の各特別会計補正予算の8件のそれぞれの専決

処分事項が提案され、慎重な審議の結果、いずれも報告が承認されました。

また、町税条例の一部改正に係る専決処分も承認されました。

まず、一般会計では歳入歳出それぞれ3千624万8千円を減額したもので、歳入では、町税

で1千800万円増、繰入金が7千29万2千円の減、町債が1千40万円の減などです。

歳出では、財政調整基金積立金が1千845万円、これで財政調整基金及び減債基金の積立金が約3億4千万千円になる見込みです。公債費で1千325万

5千円の減額などです。

専決処分事項の国民健康保険条例の一部を改正する条例では、医療分の国保税の最高限度額を従来の53万円から3万円アップして56万円とするものであります。10年ぶりに3万円が値上げされました。約80世帯の方が影響する予定です。

度額を従来の53万円から3万円アップして56万円とするものであります。10年ぶりに3万円が値上げされました。約80世帯の方が影響する予定です。

5千円の減額などです。

専決処分事項の報告承認

この議案の提案趣旨の説明が執行部から次のようにありました。

この議案は、先の仙台地方裁判所において判決のあった平成17年(ワ)第134号国家賠償請求事件について、次のとおり控訴を提起するので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事件の概要について、本件は村田町の建設業者である原告らが

村田町から平成15年4月以降恣意的に町の発注する建設工事の指名を回避されたとして、

村田町に対し、国家賠償法第1条第1項に基づき、受注を受けたいたならば得べかりし利益相

当額、いわゆる仮定的に得るといふことですが、4社あわせて6千580万円と支払済みまで年

5分の割合による金員の支払いを求めたものです。

控訴の提起については賛成多数で可決決定された。

この議案の提案趣旨の説明が執行部から次のようにありました。

この議案は、先の仙台地方裁判所において判決のあった平成17年(ワ)第134号国家賠償請求事件について、次のとおり控訴を提起するので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事件の概要について、本件は村田町の建設業者である原告らが

村田町から平成15年4月以降恣意的に町の発注する建設工事の指名を回避されたとして、

村田町に対し、国家賠償法第1条第1項に基づき、受注を受けたいたならば得べかりし利益相

当額、いわゆる仮定的に得るといふことですが、4社あわせて6千580万円と支払済みまで年

5分の割合による金員の支払いを求めたものです。

これに対して裁判所は、町に、

約3分の1となる2千165万4千円(4社合計額)と支払済みまで年5分の割合による金員

を支払えとの判決内容でありました。

しかし、その判決文において、原告らの固定資産税納税等に

関する判断や、談合に係る事実、施工完了の遅延に係る事実、施

工不良に係る手直し工事の事実など、村田町からすれば事実誤認ともとれるものがあり、到底納得できるものではないものと

判断しました。

また、損害額の算定に当たっての基準とする判断は、建設業界の変化が激しく、現在の社会経済状況と平成10年以前の状況ではあまりにも相違が見られ過去の利益率を基準にすることはそもそも理論的に無理があるといわざるを得ません。

以上の点から、今回の判決を容認できませんので、控訴するものであります。

【討論あり 原案可決】

一般会計補正(第一号)

その後に、控訴の裁判を行つたための弁護士2人の費用に充てるため、100万円の平成19年度一般会計補正予算が議案として提案されました。

(1)原判決中、控訴人(村田町)敗訴部分を取り消す。
(2)被控訴人(4社)の請求を棄却する。
(3)訴訟費用は第一審、第二審とも被控訴人の負担とする。

【討論なし 原案可決】

▼反対討論(佐々木議員)

仙台地方裁判所の判決による町の敗訴は、町長の裁量権の逸脱、乱用で違法であり、賠償金の支払いについても、今後、町長の監督責任、関係指名委員の責任が追求されてくるものと思いま

す。全国には村田町に類似した判例が幾つか残っていますので、これらの方の参考にして、対処すべきと思います。町の損害の拡大の阻止と町政の混乱を避け、議会本来の使命である批判監視の立場から事件の真相究明と再発防止に全力であたるべきと

思います。

以上の点から、反対討論をするものです。

ズバリ 町政を問う

一般質問



町政を預かる責任の重さを心に入れ 公約を実行せよ

大沼 實議員

①公平・公正明るいまちづくりについて

公平・公正なまちづくり、
町民が主役のクリーンな町
政の実現を目指す佐藤英
雄新町長は、就任される前
は役場職員として勤務され
ていたわけで、職員時代は、
地方公務員として勤勉につ
とめていたと思われます。

町を「元気な明るい町に
考へている。そして、道筋を
私の課せられた使命」と強
調されています。

そこで、マニフェストの実行
に向け、職員対してどのよ
うに指示されたのか、また
その考え方を伺います。

②子育て支援について

「中学生までの医療費の
無料化を必ず実施します」
と、この前の町長選挙でのマ
ニフェスト（公約）にあります
が、いつから実行するのか伺
います。

また、小・中学生の保護者
負担費を全部無料化にする
考へはないのでしょうか。さ
らに、実行する場合、財源は
どのようにやりくりするの
か考え方を伺います。

③一般競争入札導入について
先般、指名入札を外され
たことで町内業者より町當
ます。

局が提訴され、判決が言い
わされたことに伴い、5月
21日に町当局が控訴してい
ますので、後日、仙台高等裁
判所にて判決があるものと
思います。

そこで、一般競争入札導入
金額はいくらから実施する
のでしょうか。また、全てを一般
競争入札制度にするのか。
そして、入札参加者について
指名の基準があるときいて
おりますが、たとえば納税
滞納者、不良・不適格業者な
ど、どのような基準があるの
か伺います。

さらに、平成19年度にお
ける町内業者の入札参加資
格審査申請状況について伺
います。

条例規則を整備の後、 速やかに実施

町長答弁

①「マニフェスト」は、従来の「選
挙公約」のような曖昧な表
現ではなく、具体的な施策、
実施期限、数値目標を明示
するとともに、事後検証性
を担保することで、有権者
と候補者との間の委任関係
を明確化することが目的で
あると認識しています。

マニフェストの実行について
はある程度の実施期間を示し、
指示しています。従つて、早
く実施できる項目から実施
したいと考えています。

また、マニフェストの実現に
は有権者の大きな期待がか
かっているものと認識してい
ますので、町民の皆様のご協
力をおぎながら、職員一丸と
競争入札制度にするのか。
なつて努力を重ねます。

ある程度の実施期間を示し、
指示しています。従つて、早
く実施できる項目から実施
したいと考えています。

また、マニフェストの実現に
は有権者の大きな期待がか
かっているものと認識してい
ますので、町民の皆様のご協
力をおぎながら、職員一丸と
競争入札制度にするのか。
なつて努力を重ねます。

③一般競争入札導入について
先般、指名入札を外され
たことで町内業者より町當
ますが、現在、各担当課に、
助成の内容は、対象児童
の外来及び入院に係る医療
費の一部負担を無料化にし

ます。

実施時期は、条例・規則を
準備の後、直ちに実施します。

これらは、公共工事の20%
削減、町長給与等30%削減、
町長公用車の廃止、町長交
際費の削減、一般競争入札の
導入により節約した財源で
実施します。

③一般競争入札は、平成20年
度から導入しますが、本年
度は何件か試行的に行いま
す。

また、内容的には、例えば

地域限定などの制限付き、
中学生までの医療費無料化
を訴えました。

現在、我が町では、3歳未
満児の外来及び入院医療費
の一部負担と、3歳から6歳
までの入院に係る医療費の一
部負担等を実施しております
が、中学生までの助成を
実施している市町村は、県
内七ヶ宿町と色麻町の2
町であります。

入札参加者の指名基準に
ついては、「建設工事指名競
争入札参加者指名基準」の
第2条に規定されています。

平成19年度の入札参加資格
審査申請状況は、受付総数
が1548件、うち71件が
町内業者の受付件数となり
ます。

の村田町の乳幼児医療費助
成の対象年齢である0歳か
ら6歳までに、対象年齢を
拡大し、中学3年終了年次
までとします。

助成の内容は、対象児童
の外来及び入院に係る医療
費の一部負担を無料化にし



「沼辺・足立幹線」を凍結して、 すぐに高田・関場線にとりくめるのか

佐藤年夫議員

都市計画街路「沼辺足立幹線」の北進を凍結し、高田・関場線を推進し、主要地方道亘理・村田線と接続できるよう県に要望し、早期実現を図ります」というミニエストについて質問する。エストについて質問する。

① 都市計画街路「沼辺足立幹線」の凍結について、いつから凍結し、どの部分から凍結するものなのかを伺う。前の町長が建設途中のものを新町長が、これを凍結したということはなかつたと思う。

すでに、この街路は、6年間かけて、現在第二期工事をやる計画である。延長1,140m、幅員25mで、事業費13億8千万円で実施しているもので、今年は当初予算で3億円、補正で3億円の合計6億円を投じる予定であった。すでにこの6億円は国から認められている。この予算執行をすべて凍結したとなれば、現在工事しているものをどこでストップするつもりなのか。現地の西足立の関係住民は、「凍結など認められない」「こんな中途半端な状態でぶん投げられるなんて許せない」と、非常に怒っている。

③ これを凍結して、今後

村田町で道路の事業を起こした場合、国の補助や地債はスムーズに認められるのか。今後、道路建設の資金がスムーズに調達できるようになるか。

④ こういう大きな事業費になると当然、その予算の中で事務費2~3人人件費も見ている。これを凍結した場合、この分を一般会計で見るのか。

⑤ 高田・関場線について伺う。都市計画街路「沼辺足立幹線」のような補助率の高い事業ではできないし、「市町村整備事業費」などでやるしかないのではないか。いまの都市計画街路「沼辺足立幹線」の凍結をして、すぐには高田・関場線にとりくめるのか。

⑥ いわゆる高田・関場線はどういう手法でおやりになるのかを明確に回答を求め

村田町で道路の事業を起こした場合、国の補助や地債はスムーズに認められるのか。今後、道路建設の資金がスムーズに調達できるようになるか。

① 凍結の理由だが、この街路は、西足立地区から小池、末広地区の朝夕の交通混雑解消と児童生徒の交通安全確保を図り通過交通の円滑化、沿道開発による波及効果を誘発するというのがこの事業の必要性であった。仮に街路が完成したとしても、児童生徒がわざわざ沼辺・事業ではできないし、「市町村整備事業費」などでやるしかないのではないか。いまの都市計画街路「沼辺足立幹線」の凍結をして、すぐには高田・関場線にとりくめるのか。

② いわゆる高田・関場線はどういう手法でおやりになるのかを明確に回答を求め

③ 地方道路整備臨時交付事業や地方債を活用した地方特定道路整備事業について、町の申請に基づき国が認める事業があるので、道路改良資金については問題ないと考えている。

④ 事務費は補助事業に付帯するわけだが、高田・関場線を補助事業で実施すれば、これら的事務費で人件費をまかなえるので、ご理解を願いたい。

⑤ ⑥ 高田・関場線を補助事業で実施する場合は、県と相談の上決定するわけだが、なるべく補助率の良い地方道路整備臨時交付金事業で実施したいと思っている。しかし、該当しない場合は、町村整備事業で実施するよ

今後、13億円を投じても経済効果はない
沿道利用計画が具體化すれば再開する

からの検討に着手している。それまで時間を頂きたい。本年、平成19年度より、完成予定の平成25年度まで、13億円を投資しても、私は、経済効果がないと確信している。

① 今後具体的な沿道利用計画が確定した時期に再開を致したいと考えている。

② 今後、具体的な沿道利用計画が確定したときに再開を致したいと考えている。

③ 地方道路整備臨時交付事業や地方債を活用した地方特定道路整備事業について、町の申請に基づき国が認める事業であるので、道路改良資金については問題ないと考えている。

④ 事務費は補助事業に付帯するわけだが、高田・関場線を補助事業で実施すれば、これら的事務費で人件費をまかなえるので、ご理解を願いたい。

⑤ ⑥ 高田・関場線を補助事業で実施する場合は、県と相談の上決定するわけだが、なるべく補助率の良い地方道路整備臨時交付金事業で実施したいと思っている。しかし、該当しない場合は、町村整備事業で実施するよ



公平公正な姿勢で 町政課題の解決を

佐々幸一議員

4月22日の町長選において、4千838票を獲得し、佐藤英雄町長が誕生した。佐藤新町長は票の重みに託された「町民の心」を基本に行政執行に努めていただきたい。

1 佐藤英雄町長は、「公平・公正なまちづくり」を訴えて、町長の政治姿勢を伺う。これまで、町長は多くの取り組みについて伺う。

2 現在、村田町は多くの町政課題を抱えています。財政悪化の改善が最大の課題と思う。そこで財政再建計画と主要な財政改善の施策を伺う。

② 本町では談合問題、指名外し問題等、公共工事に係わる二つの裁判で住民と業者が町当局と争われた。したがって、問題の再発防止のため抜本的、入札制度の改革が急務と思うが町当局の考え方を伺う。

③ 東足立地区的重金属野積み問題は、これまで間に包まれた部分が多くかった。今後は、県と町が連携して調査、対策を実施し、町民に結果を公表する等、行政と町民が問題を共有すること

が新町長としての町政課題の取り組みについて伺う。

① 今、町財政は厳しい状況下にあります。財政悪化の改善が最大の課題と思う。

1 しがらみを持つことなく、公平・公正な町づくりに、直ちに着手をし、町民の皆さんを主役として、マニフェストに沿い、財政悪化の改善を始め、各項目の速やかな実施に向けて取り組んで参る所存であります。

2 ① 行財政改革プログラムの趣旨にのつとり、その圧縮を図るため、各種事業の総点検が必要であると考えております。職員定数や議員定数の削減、経常経費の削減などの歳出削減を取り組むことは勿論であります

が町税収納率の向上や遊休

とが環境公害問題の解決の道と思うが町当局の考えを伺う。

④ 都市計画街路沼辺足立幹線と町道高田閑場線に対し、町を2分した形で、その是非が問われております。町の長期的計画や町財政の状況等、庁舎内外による事業評価により、総合的行政判断が求められる道路事業です。2路線に対する町当局の考え方を伺う。

平成22年度まで
実質公債費比率
18%以下を目指す

町長答弁

1 しがらみを持つことなく、公平・公正な町づくりに、直ちに着手をし、町民の皆さんを主役として、マニフェストに沿い、財政悪化の改善を始め、各項目の速やかな実施に向けて取り組んで参る所存であります。

2 ① 対策を含め、宮城県との連携をより一層密にして、ながら、早期改善に向け、積極的に取り組んでまいります。

③ 調査、

ひでおマニフェスト(地域政策)

みんなの力で…
町を「変えなくちゃ」

一生住みたくなる町「村田」を作りましょう。

村田町長 佐藤 英雄

資産の処分、受益者負担の適正化を図るなど財源の確保にも努力を傾注してまいります。これらの取り組みを確実に進め、平成23年度まで実質公債費比率が18%以下になることを目標に財政の健全化を目指してまいります。

② 国の「地方公共団体における入札及び契約の適正化について」の通知により、一般競争入札導入に必要な条件整備を行い速やかに実施する必要がありますので、それこそ、平成19年度中に、入札執行体制やシステムの抜本的な見直しを図り、平成20年度の実施に向けた取り組みを行いたいと考えております。

③ 調査、

開催等につきましては、地域住民の方々の安全、安心を最優先に考え、県との協議、更に町の環境審議会の審議を踏まえながら、対応してまいりたい。

④ 検討のため時間を頂きたいと考えております。

所信表明

説明会の

開催等につきましては、地域住民の方々の安全、安心を最優先に考え、県との協議、更に町の環境審議会の審議を踏まえながら、対応してまいりたい。

④ 検討のため時間を頂きたいと考えております。

所信表明



地域の力で児童老人ケア対策を 乳幼児医療費無料化の早期実施を

高橋 政光 議員

1 総力で独居者と児童への支援を

少子高齢化社会といわれておる状況にあつて、村田町もその例にもれず65歳以上のいわゆる老人が3千名をすでに超えており、高齢化比率も25%にならんとしております。

また、一人暮らしをされている方も介護施設入所者を含め307名の方がおられます。一人暮らしをされてる方も多い方が、一人暮らしをされていると思われます。更には、児童虐待事件も後を絶たず、新聞テレビ等で報道されている現状に胸を痛めるのも誰でも同じと思われます。

平成20年4月より児童虐待防止法が新たに改正されることにより児童相談所等の権限が大幅に強化されることになりました。社会構造の変化即ち家族家庭に対する価値観が変化し家庭崩壊等の状況下において老人と幼児のいわゆる社会的弱者が一番最大の被害者になっていると思います。以上のような現状の中、民生委員の活動を心より敬意を表するものであります。現在31名（主任児童委員2名を含む）の民生委員が各地

区でそれぞれ活躍されています。委員の多くが女性の方だと思いますが、いろいろと女性で大変な事情があると思います。男性委員をもつと増やすことができないので

しょうか。

また、人口割で定数が決まっているとも聞いています

が、老人の一人暮らし世帯の増加も予想され、児童の問題また生活支援の問題等、今後増加するのではないかと考えられますが、町としてどのような対策をとられるのか、お伺いをいたします。

また、地域の力で協働の町づくりをめざしてゆく上で、郵便局・商工会・JA等の団体と連携をしてゆくべきと考えるがあわせてお伺いをいたします。

2 乳幼児医療費の無料化について

1 村田町も4人に1人が65才以上の高年齢になり比率も25%をこえ、さらに出生率も昨年86名の出生者数であり、データを見ると1・25倍である。まさに少子高齢化社会となつてます。

高齢者の一人暮らし世帯は170名おられ、その中で身体状況に不安のある方へ緊急時における通信システムを13名に利用していただきたい。

2 乳幼児医療費の無料化について

3月に前町長に質問した折に前向きに検討すべき時との答弁でありましたが、新町長においても4月の町長選の公約マニフェスト、さらには警察等の協力をいただき、各地区での活動には敬意を表していますが、特に本町・荒町地区において3名の委員さんには大変にご苦労いただいておるところです。

以上二点、一般質問としま

マニフェストを
最重要課題に
誠心誠意つとめる

町長答弁

1 村田町も4人に1人が65才以上の高年齢になり比率も25%をこえ、さらに出生率も昨年86名の出生者数であり、データを見ると1・25倍である。まさに少子高齢化社会となつてます。

2 乳幼児医療費の無料化については、マニフェストに示しておるよう行政運営にあたり最重要課題として、誠心誠意をもつて、条例規則等の整備を急ぎ、早期に中学生三年生までの児童に無料化の実施にむけて、誠意をもつて対処してゆく。

マニフェストに示したように独居世帯の安否の確認にあたり、新聞店・郵便局または警察等の協力をいただき、各地区での活動には敬意を表していますが、特に本町・荒町地区において3名の委員さんには大変にご苦労いただいておるところです。

女性の民生委員さんで対応できぬところには男性委員さん、職員を随時対処できるようにしっかりと体制をとりたいと思う。児童虐待については、育児放棄が4件報告されたが、幸いにも虐待に至らず未然に防止されている。今後各学校・幼稚園関係団体と連携して未然防止のために更につとめてゆく。

以上二点、一般質問としま

マニフェストを
最重要課題に
誠心誠意つとめる



道路工事は通学路、生活道路を最優先的に図れ

大内敬子議員

現在工事中の沼辺足立幹線は小池の県道からの取りつけ部分の買収が決まらないまま大金を投じて進められています。町当局としては、町民のニーズや願いを的確に把握し、投資効果を十分に見きわめ着工すべきではなかつたかと思います。町道や通学路の整備ではもとと早く取り組む箇所があると 思います。

① 沼辺足立幹線の小池から北方向を凍結し、小泉南の方、つまり高田関場線の着工はどうなっているのでしょうか。

② 新小谷地及び日の崎方面からの通学路は農道と併用になつており大変危険な状態にあります。子供たちが安全で安心して通学できるようにすべきと考えます。が町長の考えをお尋ねいたします。

③ 寄井線の工事の残り30数メートルほどは、いつ着工するのでしようか。18年度分の繰り越し事業はもう少し早くできないものでしょ

うか。中途半端な工事で砂利道と、舗装が混合のため自転車や歩行者は大変危険です。

④ 県道大河原川崎線の大河原と村田の境部分は、大

河原町分と同じ幅員の確保を図るべく県に強く要望し早急に解決すべきと考えます。町長の考え方をお伺いいたします。

安全安心に 万全をつくしたい

町長答弁

① 現在工事中の沼辺足立幹線の凍結及び高田関場線の着工については、十分な検討を行つた上で判断します。

② 通学路については、それぞれの学校ごとに通学路を指定し、先生方が常に目を光らせ児童を見守っています。

小谷地、日の崎方面からの通学路は、軽トラックが辛うじて通行できる幅員で、教育委員会でも十分把握しています。学校にも交通安全に気をつけるよう指示しています。絶対に事故を出さないよう学校、地元、保護者がよく協議し、交通安全に万全を尽くしていきます。

③ 道路計画を作成し地元説明会を行い、できる区間から、待避所的な形の拡幅工事を行うことを検討していきます。

繰り越し分については、農

作業等との時期とも重なり遅れぎみとなつているが、自

転車や歩行者の安全確保のため、舗装工事を行い完成に努めていきます。

日も早い着工を願い、引き続

き亘理大河原川崎線整備促進期成同盟会活動において要望活動を重ねています。

なく質問を受けてきましたが、宮城県土木部公表の土木行政推進計画の前期事業として位置づけされていますが、いまだに着手の見通しが明らかになつていません。

き亘理大河原川崎線整備促進期成同盟会活動において要望活動を重ねています。



【町道寄井線改良工事中】

今回の選挙からローカルマニフェストが解禁となり地方分権の時代に沿った、政策立案能力と実行力が求められとなりました。

公平・公正な町づくりを対する支援策などを訴え、佐藤英雄新町長が誕生致しました。

しかし、本町の町政課題は山積しております。町民の総意が反映される町づくりを目指して行く為に、厳しい財政状況下において町長の責任は一層の重みを増すものと思われますが、本町の課題2項目をお伺い致します。

1 東足立稻荷山周辺の環境調査について

3月27日に開催された、東足立稻荷山周辺の環境調査に関する住民説明会について、宮城県は昨年の6月から今年の2月までに3回の周辺調査を行ない、当該社敷地内と敷地外合わせて138箇所の土壤を採取し分析した結果、53箇所で環境基準を超える鉛が検出され、敷地内では環境基準の8倍を超す数値が出た事が

報告されました。

一方村田町は、今年の2月に1回の調査を行ない周辺公共用水域の水質6箇所と

太田初美議員



新町長として町民の声が反映される課題の取り組みについて

2 町発注工事の違法な指名外し損害賠償命令について

違法不当な指名外しにより、本来受注できたはずの工事を全く受注できず、本

来「得べかりし利益」を失つたとして、業者が損害賠償

請求と言う形で司法の判断を仰いだ訴訟判決で、仙台地裁は、指名回避を申し合せ意図的な指名外しがあつたと認定され、国家賠償法上違法と判断され、町に2千165万円支払うよう命じられました。

町は判決を不服として控訴する方針を固め、臨時議会で控訴する議案が賛成多数で可決しましたが、多くの町民は、町としての責任の所在を明確にして欲しい。税金の無駄使いは止めて欲しい。原因を作った者に請求できるのかなど、町と議会の対応を厳しく見守っていくとしています。この控訴を新町長は引き継いだわけですが、この件についてお伺いたいです。

① 審判決に不服があると不思議な所が不思議な所が

② 昨年、町発注工事の住民訴訟の判決で談合が認定され、今回も工事に絡む訴

訟で違法な指名外しが認定されたが、再発防止策をどのように進めたのか。

③ 損害賠償命令に対しても、町は控訴する事にした訳ですが、新町長としての控訴に対する所見をお伺い致します。

東足立の環境改善は重要な課題として対処する指名外し損害賠償命令の控訴は司法の判断を見守りたい

訟で違法な指名外しが認定されたが、再発防止策をどのように進めたのか。

③ 損害賠償命令に対しても、町は控訴する事にした訳ですが、新町長としての控訴に対する所見をお伺い致します。

東足立の環境改善は重要な課題として対処する指名外し損害賠償命令の控訴は司法の判断を見守りたい

① 県が積極的に取り組んだ。町としても調査してきた経緯がある。

② 採取場所が違う為検査結果も違っている。県は廃棄物処理等の法律に基き、町は周辺の環境に配慮し公共用水域を調査した。検査結果の相違に誤解を招く様であれば県と協議の上、再度説明会を開催する。

② ① 審判決は事実誤認が有る為、到底納得できないものである。不服があるから控訴に至った。

③ マニフェスト担当課を設置し、談合防止策の入札制度改革を行う様に指示した。

③ 現時点では、指名外し損害賠償命令控訴は裁判所の判断を見守りたい。



新町長に問う、この町に近未来

佐藤正隆議員

1 町長選で示された町民の町を思う心
4年に一度の首長選挙や議員選挙は今後の町の方向を選択し、性格付けをする住民総出の大好きな基礎的自治活動です。私たちはこれらの選挙に最終的な町民の意思を示して自治を実現します。

村田町民はこの数年、何回か選挙や住民投票署名活動に町の改革を希求してきました。

町民がどんな町を求めるのかの最終確認のような今回の町長選挙で、今までにない新しい仕方で登場した「地方の時代」の首長だから、時代の要請を正確に聞き分けるかけを創つてキッチリとその負託に答えることが期待されます。先ず、次の四点を質問します。

① 就任一月の感想と町長自身の視野の拡大策は。
② 町民の声は町政の改造などではなく改革だと思うがいかがいかが。
③ 新町政には役場機構の大幅な見直しと人事の大刷新だがその心つもりは。
④ 町民に示したマニフェストの基礎的自治体を実現するには合併推進は避けて通れない。その覚悟を披露されたい。

2 竹の内問題の解決は地方自治の試金石
竹の内問題は終盤を迎えたと言わることが多くなってきた。

クニを変えることも、県を変えることができなかつた私たちは、最も身近な被害自治体、顔が見え、息づかいを共にする「町」と思いをひとつにしてクニや県に働きかけ、これらの巨大組織が見失つてしまつた「民を思う心」の竹の内施策を求めていきたいと思っています。

- ① 竹の内事件のような事案の解決には地元の意思が最優先だとする地方の時代を先取りした運動をして來たがどう思いますか。
- ② 将来の土地利用を視野に入れない恒久対策を評価しますか。
- ③ 健康対策、税制対策面で町独自の被害者救済策が考えられないか。
- ④ 町の環境審議組織を改組・強化して竹の内育ち地元主導の村田方式を発信しての軟着陸をと思うがいかがですか。



【竹の内産廃、隠れたガスだまり】

1 ① 町長室に入つて20日が立ちました。未だジックリ落ち着いて町政執行に思いを巡らすところまでの時間的な余裕が持てないでいます。連日の行事の合間にお示ししたマニフェストに加えて、さらに客観的な視野から実施計画に組み入れるべきは何かを思案している中最と/or>言つべきでしようか。

2 ② ③ 厳しい選挙戦の中で得た感触から町民が求めて

いるのは小手先の町政の改

造などではなく真の改革で

あると実感しています。そ

して、首長の役目は職員の仕事がやりやすい環境作り

行つて参ります。

3 標を正して、町民の負託に応えて行きます

だと思ってることもあつて現在の行財政改革委員会で十分検討し機構の見直しを行つて参ります。

4 合併は公約の一つとして実現に向けて進めます。県南中核都市実現の会から要請があれば担当課ともども参加し勉強していくたいと思います。

現在、実施設計中の恒久対策は科学的知見の積み重ねとクニによって後押しされる再生策で、将来の土地利用が具体化することを願っています。



町の抱える諸問題解決に向けた基本姿勢について

吉野敏明議員

佐藤新町長は「公平・公正」をうたい、4月の町長選挙を戦い抜き、多くの町民の皆様の支持を得た訳ですが、これから町政を執行する上で諸問題に対応する基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

① 国家賠償請求事件控訴について

5月21日の第四回臨時議会において、国家賠償請求事件の判決を受け、前執行部はその判決に不服として控訴したいということで議案を提出し可決された訳ですが、佐藤町長としてこの判決をどのように受け止めているのかお聞かせ頂ければと思います。

② 行政として近隣市町村に与える影響や、判決に對し不服があるのであれば当然控訴する必要はあると思いますが、日本の裁判は判例主義であり、これまでの類似の判例を見るに行政に対する厳しい判決となっています。また、原告は請求を拡大するとの話もあり、そのような状況を総合的に判断して町にとってのデメリットを最大限排除しなければならないと思いますが、裁判を維持していく上での町長の考えはどうなものか。

正」をうたい、4月の町長選挙を戦い抜き、多くの町民の皆様の支持を得た訳ですが、これから町政を執行する上で諸問題に対応する基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

① 国家賠償請求事件控訴について

5月21日の第四回臨時議会において、国家賠償請求事件の判決を受け、前執行部はその判決に不服として控訴したいということで議案を提出し可決された訳ですが、佐藤町長としてこの判決をどのように受け止めているのかお聞かせ頂ければと思います。

② 入札制度の改革について

私はこれまで何度も田町の入札について一般質問について高い落札率は単なる入札の結果であるとの答弁があつた訳ですが、これまでの村田町の入札結果について、どのように考えるかお聞かせ頂ければと思います。

③ 行財政改革について

① 町民が求める行政ニーズはこれから益々多様化・高度化するものと考えられるが、これから町民の皆様に対する行政サービスを提供する上で佐藤町長が考える役場・職員のあり方について基本的な考えがあればお聞かせ下さい。

② 行政として近隣市町村に与える影響や、判決に對し不服があるのであれば当然控訴する必要はあると思いますが、日本の裁判は判例主義であり、これまでの類似の判例を見るに行政に対する厳しい判決となっています。また、原告は請求を拡大するとの話もあり、そのような状況を総合的に判断して町にとってのデメリットを最大限排除しなければならないと思いますが、裁判を維持していく上での町長の考えはどうなものか。

③ 行財政改革を推進する上で基本的な考え方をお聞かせ下さい。

② 入札制度の改革について

私はこれまで何度も田町の入札について一般質問について高い落札率は単なる入札の結果であるとの答弁があつた訳ですが、これまでの村田町の入札結果について、どのように考えるかお聞かせ頂ければと思います。

③ 行財政改革について

① 町民が求める行政ニーズはこれまでの入札結果は過去の結果として捉えているが、新聞報道等での落札率を見ると90%以上の高率となつており、談合の裁判結果も出ているので改善策として今後入札制度改革に邁進する。

③ 行政ニーズの多様化高度化する中で、それらを確実に把握する分析能力や町民の方々に情報を平易に発信できる説明能力を備える事が大切である。

② 現状分析と具体的な目標設定を行い行財政改革を進め行きたい。

③ 評価の客観性を高める為、職員による内部評価結果を再評価するとともに評価システムについても意見があると評価を考えている。優れた見識を有する方を公募も含め、任命し、その任にあたつてもらうと考えています。

国家賠償請求控訴については議会の議決を重く受け止める

町長答弁

① 5月8日地裁判決は私の就任前であり、その時点では町は控訴せず結審するものと思っていた。

② 入札制度の改革について

① 議会の議決を重く受け止めて今後の推移を見守つていいく。

② 平成19年度中に総合的見直しを図り入札に求められる透明性・公平性・競争性を確保することとし、組織機構の改編及び条例・規則等の整備も行い平成20年度に入札制度を改革する。

② これまでの入札結果は過去の結果として捉えているが、新聞報道等での落札率を見ると90%以上の高率となつており、談合の裁判結果も出ているので改善策として今後入札制度改革に邁進する。

③ 行政ニーズの多様化

高度化する中で、それらを

確実に把握する分析能力や

町民の方々に情報を平易に

発信できる説明能力を備え

る事が大切である。

② 現状分析と具体的な目

標設定を行い行財政改革を

進め行きたい。



マニフェストに掲げた 町政運営について

大沼克巳議員

4月の町長選挙で佐藤英雄新町長が誕生し、5月25日から着任したわけですが選挙戦の公約で掲げていたことについて何点かお尋ねいたします。

① 入札制度について

財政の改善のために、入札制度の改革として一般競争入札を上げていますが、一般競争入札の導入をいつ頃の時期で考えているのか。お考えを伺います。また現在、控訴中の裁判の件もございますが、これから入札制度の改革についてお考えがあれば伺います。

② 道路の整備について

都市計画道路としての『沼辺・足立幹線』の北進の凍結を挙げていましたが、現在発注され工事が行われている分も含めて、どのような形での現場での処理を考えているのか伺います。また関場・高田線の着工をどの時期ぐらいに考えているのか補助金や予算との絡みもありますがそれらも含めて現在の考え方を伺います。

③ 学校施設の整備について

『村田町立学校等再編専門委員会小学校建築協議会』の中では、平成22年度の再編に向け、平成19年度中に新設統合小学校の全体像を

町長答弁

① 「入札制度について」で

あります。が、一般競争入札の導入の時期については、平成19年度中に検討を行って、平成20年度に実施を致します。入札制度の改革につきましては、「地方公共団体における入札及び契約の適正化について」の通知に従い、透明性、公平性、競争性を確保することとして検討をして参ります。

② 凍結につきましては、

多方面からの検討に、着手したところです。それまでの時間を頂きたないと考えております。今後、具体的な沿

決定して、平成21年度までに新設の小学校の建設を完了する計画になつております。そして建設の場所は、現在の第一小学校敷地に決定している状況にあるわけです。町長は、公約の中でも、まずは学校施設の耐震化を出来るだけ模索して、それで建物が耐震化に対応出来ない場合に、学校新築を考える事でした。現在までの協議会の進捗状況を踏まえ、どのような形で対応されているのか伺います。

淡々と
実行していく



【耐震化か新築工事になるのか:村田第一小学校】

道利用計画が確定した時

と想えておりますが、再度

【耐震化か新築工事になるのか:村田第一小学校】

常任委員會

り えーと

地籍調査・普通財産の管理について

総務常任委員会

地籍調査について

本町の地籍調査事業について

行規則に基づき管理を行なつております。

完了したことで、昭和55年よ

○委員会所見

*現地調査期間 昭和55年 平成16年度 25年間

* 地籍調査事業費
13億7千468万円

普通財産の管理について
6億852万3千円

村田町財務規則及び財産の
交換、譲与、無償譲付等に關

する条例に基いて処分及び
管理等を適切に行つております

用と財源確保を図ることから

売払いを行つております。

507万6千971円也

法定外公共物（里道・水路）については、国より譲与を受けた、村田町公共物管理条例及び村田町公共物管理条例施行規則により管理されています。

教育民主常任委員會

○委員会所見

1 学校教育施設について

2 社会教育施設について

いっては、少子化による各学校の児童の減少、学校運営の厳しい財政状況、村田第一小学校は老朽化及び耐震診断によりIS値0.27という建て替えが必要な数値結果となつたことから、危険な状況であることは間違いない、と吉野副議長が指摘した。

ますが、修繕について急を要する所は、中央公民館及び小泉地区公民館で、老朽化による雨漏り等の改修が必要であります。町民体育館、中央公民館の耐震診断も計画的に実施するよう要望いたします。

教育・厚生施設の状況について

第3回協議会の中で新築位置は現村田第一小学校敷地内に決定されました。これにより、実行案(実施計画)を提出し、少しでも早く建設工事に着手して、平成22年4月入学ま



産業建設常任委員会

○委員会所見

村田町は、行政区域面積78.41km²となつてゐるが、その内都市計画地域は67.75km²であり、市面積の86.4%に及んでゐる。これは、モータリゼーション時代の到来を予見し、村田インター チェンジ設置が確定したことを受け、昭和46年に大幅に変更したことによるものであります。

また、都市施設としての都市計画道路も時を同じくして大幅に変更し、その後幾度か微少の変更を重ね今日に至つております。

同じく都市公園については、

従来相山公園のみであつたものが昭和48年の塩内公園の追加変更を皮切りに北沢公園、城山公園そして区画整理との関係から新小谷地公園の追加と順次変更を重ねて今日に至つております。

公共下水道事業については、昭和53年2月に都市計画決定がなされ、同年3月には事業認可を得て事業に着手しております。本町の公共下水道供用開始は、平成元年7月1日となつています。事業認可面積50.3haに対し、その72%に当たる36.2·3haが既に供用

開始されております。

町民が健康で文化的な都市生活を享受するために、欠かすことの出来ないのが都市計画であり、都市施設としての各事業であります。都市計

画事業の内、用途指定や都市公園・公共下水道の整備においてはある程度目途がついた感がありますが、モータリゼーション時代にあつて、欠かすことの出来ない都市計画道路の整備においては、現在の改良済み延長は16.1%となつており、早急に事業が推進されることを強く希望して委員会所見とする次第です。

職員の異動がありました。

7月1日付けで職員の異動がありました。今後ともよろしくお願いします。



前主査
半澤祥文



新主査
草川道孝

企画財政課
総括主査

税務課
主任主査

村田町議会だより(61号)
2007・5・1発行)
補足説明

4ページ予算審査特別委員会「針生前地区の土地改良」

の質問に対する答弁に誤解を招く内容の記事がありましたので、詳細説明をさせていただきます。

答弁「地権者の方々で村田町針生前地区経営体育成基盤整備事業推進協議会を立ち上げており、同意書は頂いている」という記事でしたが、

詳細は「地権者の方々で、小谷前・針生前・内善地区基盤整備事業推進組合を設立し、土地改良基盤整備事業の組合活動推進に賛同するという書類をいたいでいる」という内容でした。

議会用語一覧メモ

『議場』とは

議会本会議が開かれる場所を「議場」と言います。議場は、議会活動の中心となる神聖な会議の場所です。

議場における席の配置は、議員の「議席」と町執行部の「執行部席」が対面する形になっています。

議員は決められた議席に座ります。議席番号は議長席から見て最前列の左端から1番とし、順次右端に及び、後ろの2列目以降に同様に付されています。

議員は議会に出席の際、議席机上の氏名標を立てます。

本町議会の議場は、役場の3階にあります。議会開催中は傍聴することができますので、どうぞお越しください。

議会日誌

- 5/8 仙南地方町村議会議長会議(大河原町)
5/15 宮城県町村議会議長会理事会(仙台市)
5/21 第4回村田町議会臨時会
全員協議会
5/22 全国町村議会議長会議長・副議長研修会
~23(東京都)
5/28 教育民生常任委員会
5/29 産業建設常任委員会
仙南地方町村議会議長会議(大河原町)
5/30 総務常任委員会
5/31 宮城県町村議会議長会理事会(仙台市)
6/7 宮城県町村議会議長会臨時総会(仙台市)
6/8 議会運営委員会
6/13 第5回村田町議会定例会本会議(1日目)
6/14 第5回村田町議会定例会本会議(2日目)
6/26 仙南地方町村議会議長会行政視察研修
~28(北海道)
7/3 議会広報編集審査特別委員会
7/12 議会広報編集審査特別委員会
7/13 行財政研修会(大河原町)
7/18 仙南地方町村議会議長会議(大河原町)
7/19 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員
全員協議会(仙台市)
7/24 村田町議会議員一般選挙告示
7/27 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
(仙台市)
7/29 村田町議会議員一般選挙投票日
7/30 村田町議会議員当選証書付与式
7/31 村田町改選新人議員研修会
8/1 村田町改選議員研修会
8/6 第6回村田町議会臨時会
8/9 議会広報編集審査特別委員会
8/13 全員協議会
8/21 議会広報編集審査特別委員会
8/22 宮城県町村議会議長会新議員研修会(仙台市)
8/23 仙南地方町村議会議長会議(大河原町)
8/27 大河原町外1市2町保健医療組合議会臨時会
(大河原町)
8/31 議会運営委員会

長い間ご苦労様でした

議員改選に伴い、5人の先輩議員がご勇退されました。永年町政発展のためご尽力いただきましたことに深甚なる感謝を申し上げます。今後ともご指導・ご助言を賜れば幸甚に思います。(順不同)

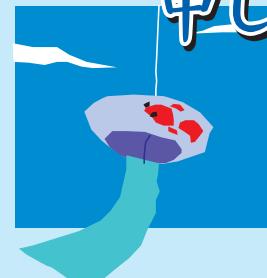


大泉武夫氏・4期 大沼 實氏・4期 鈴木満雄氏・3期



吉野孝一氏・2期 山家あつ子氏・1期

残暑お見舞い
申し上げます



村田町議会

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

議会を傍聴しませんか

〔定員:20人〕 議会は誰でも傍聴できます

次の定例会は、9月4日開会予定です。

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

議会広報編集審査特別委員会
委員長 佐藤年夫

▼この参議院選挙と同時に下ったのだと思います。路線に対する国民のノーの審判が下ったのか。一つは公正な町政を!と、もう一つは町民の暮らしをどう守って、応援していくのかそのための町政はいかにあるべきかが問われた町議選であったと思います。今后、国の政治も国民本意に変わりつつあると思います。私たち議員も町民のための政治をいかにつくっていくのか、この観点で奮闘したいものです。

▼マスコミ報道によれば今回の参議院選挙の結果は、なんと大敗が特徴でした。この原因はどこにあるか。一部に、「逆風三点セット」と言われ、「消えた年金」問題、あいつぐ閣僚の「政治とカネ」のスキンシップ、そして数々の暴言、これらによるものだという見方があります。もちろんそれに対する国民の怒りは非常に強いものがありました。しかし、原因はそれだけではありません。端的に言って自公政権の内政・外交がいいよ行き詰まり、その基本路線に対する国民のノーの審判が下ったのだと思います。